

## 家族運転の使用目的の拡充について（イメージ図）

### 現行制度

#### 【本人運転】

- ・ 障害者手帳等（本人）
  - ・ 運転免許証（本人）
  - ・ 自動車の所有（本人）
- ↓
- ・ 使用目的、回数要件なし
  - ・ 専ら障がい者のために使用する蓋然性が高く証明書不要

#### 【家族運転】

- ・ 障害者手帳等（本人）
  - ・ 運転免許証（家族）
  - ・ 自動車の所有（原則本人）
- ↓
- ・ 通院、通学、通所、生業のための使用を対象
  - ・ 月4回以上、継続的（概ね6ヵ月以上）に使用
  - ・ 専ら障がい者のために使用することを確認するため証明書（今後6ヵ月以上の使用見込）が必要



### 拡充後

#### 【本人運転】

変更なし

#### 【家族運転】

- ・ 障害者手帳等（本人）
  - ・ 運転免許証（家族）
  - ・ 自動車の所有（原則本人）
- ↓
- ・ 障がい者が社会生活を営むための全ての使用（社会参加活動）を対象
  - ・ 月4回以上、継続的（概ね6ヵ月以上）に使用（変更なし）
  - ・ 減免申請者の申出により確認

※介護者運転についても変更ありません。